

# 三島町職員定員管理計画

(令和5年度～9年度)

令和5年3月

三 島 町 役 場



## 目 次

1	計画策定の趣旨	1 頁
2	定員管理の状況	1 頁
3	類似団体との比較	5 頁
4	定員管理における課題	7 頁
5	今後の定員管理の方針	7 頁

## 1 計画策定の趣旨

地方公共団体の定員管理については、地域住民の行政ニーズの多様化や人口減少社会の到来など、地方公共団体を取り巻く情勢の変化に対応して的確な行政サービスを提供していくため、地域の実情を踏まえた定員管理計画を策定し、計画的に適正な定員管理を行っていくことが求められている。また全国の地方公共団体の総職員数は、平成6年度のピークから減少してきたが、平成28年度以降は横ばいから微増で推移している。

当町においては、平成17年度からの集中改革プラン以降、平成25年度から29年度、平成30年度から令和4年度までの定員管理計画を策定し、定員管理を行ってきた。今後も、一層の効率的・効果的な行政運営のための職員配置を行い、人口減少・少子高齢化等に伴う行政課題や社会情勢の変化に対応するため、次期5カ年を期間とする定員管理計画を策定するものである。

## 2 定員管理の状況

### (1) 職員数について

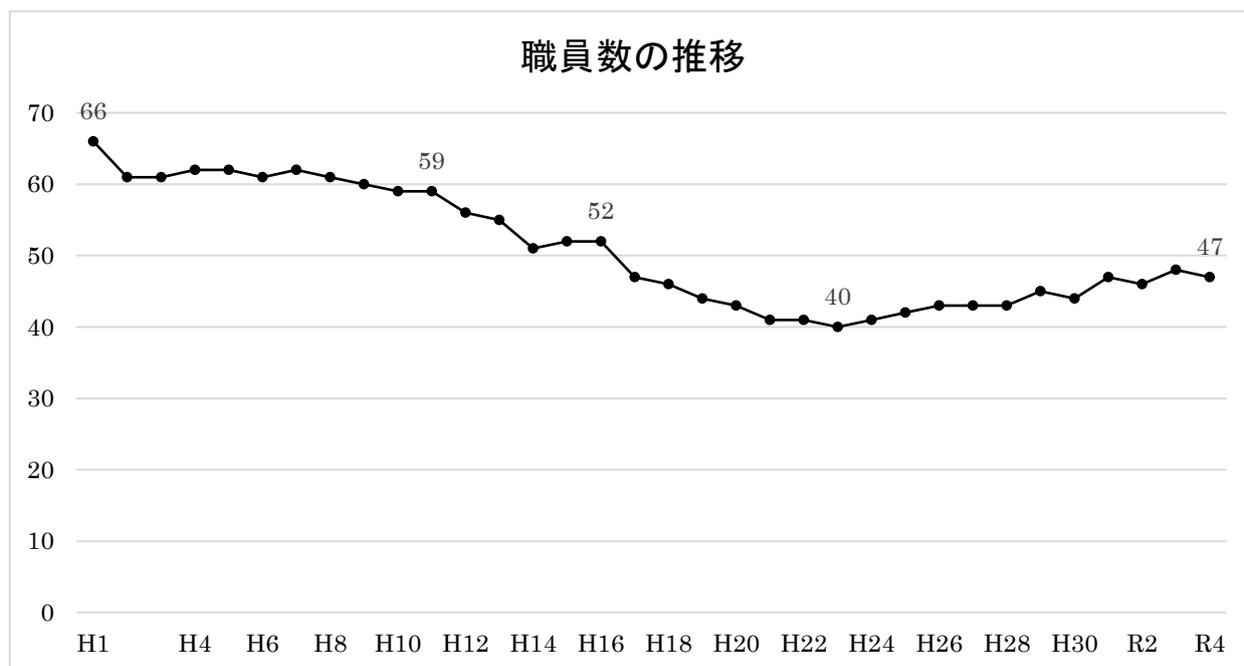
当町の職員数は、平成17年度から22年度の集中改革プランにより、新規採用の抑制や臨時職員の活用、業務委託等に取り組み、平成16年度の52人から平成23年度には40人まで削減し、それ以降は増加傾向にある。これは国の地方創生総合戦略に基づく人口減少対策等に取り組むため、町予算を増額して各種施策を実施していることが要因となっている。

前期計画における目標職員数44人に対し、令和4年4月1日現在47人となっているが、このうち育児休暇中の職員2人、再任用職員制度の活用による職員1人が含まれ、これを除くと44人の配置となっている。

### ○職員数の推移（各年度4月1日現在）

年度	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
職員数	66	61	61	62	62	61	62	61	60	59
年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
職員数	59	56	55	51	52	52	47	46	44	43
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
職員数	41	41	40	41	42	43	43	43	45	44
年度	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
職員数	47	46	48	47						

※特別職は含まない。



職員の年齢構成については、令和4年度において、30歳から44歳の間に28人が集中しており、中でも34歳が5人、39歳が6人、42歳が4人と年齢層に偏りのある構成となっている。この要因は、新卒者等の若年者の計画的な採用ができず、社会人を含む新規採用を行った結果、年齢層が重なったためである。

#### ○年齢層別職員数の推移（各年度4月1日現在）

年度	20歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	合計
H14		7	6	4	4	4	15	6	5		51
H18			11	3	4	5	5	16	2		46
H22		3	2	11	4	3	6	6	6		41
H24	1	3	5	9	6	4	4	4	5		41
H26		2	8	10	7	5	2	6	3		43
H28		1	8	8	10	4	5	5	2		43
H29		1	9	9	10	5	4	4	3		45
H30		2	5	7	12	7	3	4	4		44
H31			6	7	13	7	5	3	6		47
R2			4	8	8	12	4	4	6		46
R3		3	3	9	9	10	4	5	5		48
R4		2	3	10	8	10	4	5	4	1	47

## (2) 部門別職員数について

部門別職員数の推移については、各年度の退職・採用状況や政策的な職員配置などにより変動している。前期計画では、平成29年度の類似団体職員数（修正値）39人と比較して、推進事業等を考慮し、総務・企画に+3人、民生（保育所）に+1人、教育に+1人、計44人を目標職員数としていたが、実績では令和3年度に衛生に2人増員（保健師、栄養士）したほか、平成31年度から令和3年度にかけては特命担当課を配置し（企画開発のうち1人）、令和3年度からは地域包括支援センターを庁内設置とした（民生のうち1人）。

### ○部門別職員数の推移（各年度4月1日現在）

大部門	中部門	H29	H30	H31	R2	R3	R4
議 会	議 会	1	1	1	1	1	1
総務・企画	総務一般	6	6 (1名休暇)	7 (2名休暇)	7 (2名休暇)	8 (2名休暇)	9 (1名休暇)
	企画開発	4	4	5	5	4	3
	住民関連	3	3	3	3	3	3
	その他	1	1	1	1	1	1
税 務	税 務	2	2	2	2	2	2
民 生	民 生	7	7	8	7	8	7 (1名休暇)
衛 生	衛 生	2	2	2	2	4	4
農 林 水 産	農 業	3	3	3	2	2	2
	林 業	1	1	1	1	1	1
商 工	商 工	1	1	1	1	1	1
	観 光	2	2	2	2	2	2
土 木	土 木	2	1	2	2	2	2
	建 築	1	1	1	1	1	1
一 般 行 政 計		36	35	39	37	40	39
教 育	教育一般	1	1		1	1	1
	社会教育	4	4	4	4	3	3
	保健体育	1	1	1	1	1	1
普 通 会 計 計		42	41	44	43	45	44
水 道	水 道	1	1	1	1	1	1
そ の 他	国保・介護	2	2	2	2	2	2
合 計		45	44	47	46	48	47

※前期計画において、生活工芸館分は、社会教育に分類していたが、現状に合わせて企画開発に分類し年度比較している。

### (3) 会計年度任用職員について

定員管理においては、事務事業の内容に応じて、臨時職員の活用や業務委託化を推進し、令和2年度からは会計年度任用職員の導入により組織再編を行った。臨時職員数は平成29年度の31人をピークに減少傾向となっているが、この内訳は戸籍・窓口業務や各課の事務補助等の通常業務のほか、地域おこし協力隊や生活工芸伝承生などの重点施策に伴う職員も含まれ、各年度の事業内容を反映した推移となっている。

#### ○会計年度任用職員（臨時職員）の部門別職員数の推移（各年度4月1日現在）

大部門	中部門	H29	H30	H31	R2	R3	R4
議会	議会						
総務・企画	総務一般				2	2	2
	企画開発	4	3	6	6	6	5
	住民関連	3	3	1	1	2	2
	その他						
税務	税務						
民生	民生	5	5	3	6	6	6
衛生	衛生					1	1
農林水産	農業	3	2	2	2	1	1
	林業	1	1	2	1	1	
商工	商工	1					
	観光	4	4	4	1	2	
土木	土木	3	4	3			
	建築						
一般行政計		24	22	21	19	21	17
教育	教育一般	4	3	3	2	2	2
	社会教育	3	1	2	1	1	2
	保健体育						
普通会計計		31	26	26	22	24	21
水道	水道						
その他	国保・介護		1	1			
合計		31	27	27	22	24	21

※社会保険加入対象外の者を除く。

※総務一般の2人は、H31まで委託業務、R2から会計年度任用職員としている。

※住民関連のうち1人（戸籍等窓口）は、H31まで委託業務、R2から会計年度任用職員としている。

※土木においては、H31まで臨時職員、R2から委託業務としている。

※水道においては、H25以降、委託職員1人を配置している。

○正規職員及び会計年度任用職員（臨時職員）合計数の推移（各年度4月1日現在）

大 部 門	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
議 会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総務・企画	18	18	19	18	20	21	20	23	25	26	25
税 務	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
民 生	6	8	8	8	10	12	12	11	13	14	13
衛 生	2	2	2	2	2	2	2	2	2	5	5
農 林 水 産	4	4	4	4	6	8	7	8	6	5	4
商 工	4	3	5	5	5	8	7	7	4	5	3
土 木	7	7	7	7	6	6	6	6	3	3	3
一般行政計	43	44	47	47	52	60	57	60	56	61	56
教 育	10	8	9	10	10	13	10	10	9	8	9
普通会計計	53	52	56	57	62	73	67	70	65	69	65
公営企業等	5	3	3	3	4	3	4	4	3	3	3
合 計	58	55	59	60	66	76	71	74	68	72	68
うち休暇中					2		1	2	2	2	2

### 3 類似団体との比較

定員管理の基礎資料とするため、全国で最も利用されている総務省の参考指標である類似団体別職員数を用いた比較を行った。

類似団体別職員数は、全ての市区町村を対象として、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準に類型区分し、類型に属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、類型ごとに人口1万人当たりの職員数の平均値を算出し、その類型に属する団体を類似団体として職員数を比較する参考指標である。中部門別の平均値を算出した単純値と、該当する中・小部門に職員を配置している団体のみを対象として平均値を算出した修正値がある。当町のような小規模団体においては、職員を配置していない中・小部門も多く、単純値ではその状況が反映されないため、修正値を用いた比較を行った。

なお、実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計職員を対象としている。

当町の類型 町村Ⅰ－1（R3.4.1現在、52団体）

（人口5千人未満、産業構造2次・3次産業80%以上かつ3次産業60%未満）

※近隣では、柳津町、金山町、只見町が同じ類型に属する。

○類似団体別職員数との比較（令和４年４月１日現在）

大部門	中部門	小部門	当町の職員数 A	人口１万人当たりの類似団体平均値 （修正値）× 住基人口／１万人 B	超過数 A－B
議 会	議 会		1	1	
総務・企画	総務一般	総務一般	6	4	2
		会計出納	2	1	1
		行政委員会	1	1	
	企画開発		3	2	1
	住民関連	住民関連一般	1	1	
		広報広聴	1	1	
		戸籍等窓口	1	1	
その他		1	1		
税 務	税 務		2	2	
民 生	民 生	民生一般	2	3	△1
		保育所	5	4	1
衛 生	衛 生	衛生一般	4	2	2
農 林 水 産	農 業	農業一般	2	2	
	林 業	林業一般	1	1	
商 工	商 工	商工一般	1	1	
	観 光		2	1	1
土 木	土 木	土木一般	2	2	
	建 築		1	1	
一 般 行 政 計			39	32	7
教 育	教育一般	教育一般	1	2	△1
	社会教育	社会教育一般	1	1	
		文化財保護	1	1	
		その他の社会教育施設	1	1	
	保健体育	保健体育一般	1	1	
普 通 会 計 計			44	38	6
公営企業等会計（水道・国保・介護）			3	—	
合 計			47	—	

当町の普通会計職員の総数は、令和４年４月現在４４人で、類似団体と比較して６人多い。小部門別に見ると、民生一般、教育一般でそれぞれ１人少なく、会計出納、企画開発、保育所、観光でそれぞれ１人、総務一般、衛生一般でそれぞれ２人多い。

## 4 定員管理における課題

### (1) 年齢構成を考慮した新規採用及び人材確保

各年齢層に概ね均等な職員数を確保することは、適正な職員配置、段階的な人材育成を図る上で重要である。職員の年齢構成は令和4年度において30歳～44歳に28人(61%)が集中しており、今後の職員配置や昇任等にも影響が考えられる。また新規採用においては、受験者が非常に少ない状況が続いており、募集に対し応募がなかった年もあり、人材確保は大きな課題である。

職員の定年が令和5年度から段階的に伸び、令和13年度から65歳となる。新規採用については、退職補充を基本としながら、後年度の年齢構成を考慮し、採用の前倒しも必要となる。また偏った年齢構成を是正していくために、新卒者等の若年者の新規採用を基本とする。

そのためには職場としてのPRが必要であり、これまで不足してきた部分といえる。少子高齢化が進む中、地域での若手の確保はさらに難しくなってくる。職場全体での人材育成、組織力の向上、広くPRできる職場づくりが重要である。

### (2) 部門別職員数の管理

前期計画期間においては、職員総数は概ね目標人数となったが、各課・係への配置人数については変更も行ってきた。母数が少ない中で各課・係の職員1人にかかる事務事業の範囲は広く、増員・減員の影響は非常に大きい。そのため各課の事務事業の状況を考慮した適正な部門別職員数による定員管理が重要である。組織や事務分掌等の変更を検討する場合は、部門別職員数を十分考慮した慎重な判断が求められる。

## 5 今後の定員管理の方針

### (1) 類似団体別職員数との比較を踏まえた部門別職員数の管理

類似団体の平均値(修正値)と比較し、小部門別の職員数について以下のような方針として管理することとする。

- ① **総務一般**においては、育児休暇中1人を含むため実質5人であり、類似団体の平均値(修正値)+1人とする。【5人】
- ② **会計出納**においては、正規職員1人、会計年度任用職員1人の配置を基本と考え、類似団体の平均値(修正値)と同数とする。【1人】
- ③ **企画開発**においては、生活工芸館2人を含んでおり、当町の重点施策に伴う配置であるため、類似団体の平均値(修正値)+2人とする。【4人】
- ④ **民生一般**においては、類似団体の平均値(修正値)と同数とする。【3人】
- ⑤ **保育所**においては、調理師1人の退職に伴い正規職員を減員し、類似団体の平均値(修正値)と同数とする。【4人】

- ⑥ 衛生一般においては、健康づくりの充実を図るために増員したものであり、類似団体の平均値（修正値）＋1人とする。【3人】  
（※令和4年度途中で再任用1人退職）
- ⑦ 観光においては、観光振興等の重点施策を継続する観点から、類似団体の平均値（修正値）＋1人とする。【2人】
- ⑧ 教育一般においては、類似団体の平均値（修正値）と同数とする。【2人】
- ⑨ その他の小部門においては、類似団体の平均値（修正値）と同数であり、今後も必要な配置と考える。

以上の方針から、職員総数の目標は、令和4年4月1日現在の47人と比較して、1人減員の46人とする。

## （2）職員数の年度別計画

職員数46人を目標として、採用・退職の見込について概ね以下のとおりの年度別計画とする。新卒者等若年者の採用及び退職補充を基本とするが、定年延長により令和7年度から令和11年度末まで退職者がいない見込となるため、職員の年齢構成等を考慮し、後年度を見据えた採用の前倒しも行うこととする。

### ○職員数の年度別計画

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
採用		1		2		1
職員数	47	46	46	46	46	47
退職	2		2			

### ○年齢層別職員数の年度別計画（推計）

年度	20歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	合計
R4		2	3	10	8	10	4	5	4	1	47
R5		2	3	6	7	14	6	3	5		46
R6		1	2	7	7	13	6	5	3	2	46
R7	1	2	2	5	9	9	10	4	4		46
R8	1	1	3	4	9	9	9	4	5	1	46
R9		3	3	3	10	8	10	4	5	1	47
R10		2	3	3	6	7	14	6	3	3	47
R11		3	2	2	7	7	13	6	5	3	48

○部門別職員数の年度別計画

大部門	中部門	小部門	R4	R5	R6	R7	R8	R9
議 会	議 会		1	1	1	1	1	1
総 務 企 画	総務一般	総務一般	6	5	5	5	5	6
		会計出納	2	1	1	1	1	1
		行政委員会	1	1	1	1	1	1
	企画開発		3	4	4	4	4	4
	住民関連	住民関連一般	1	1	1	1	1	1
		広報広聴	1	1	1	1	1	1
		戸籍等窓口	1	1	1	1	1	1
その他		1	1	1	1	1	1	
税 務	税 務		2	2	2	2	2	2
民 生	民 生	民生一般	2	3	3	3	3	3
		保育所	5	4	4	4	4	4
衛 生	衛 生	衛生一般	4	3	3	3	3	3
農林水産	農 業	農業一般	2	2	2	2	2	2
	林 業	林業一般	1	1	1	1	1	1
商 工	商 工	商工一般	1	1	1	1	1	1
	観 光		2	2	2	2	2	2
土 木	土 木	土木一般	2	2	2	2	2	2
	建 築		1	1	1	1	1	1
一 般 行 政 計			39	37	37	37	37	38
教 育	教育一般	教育一般	1	2	2	2	2	2
	社会教育	社会教育一般	1	1	1	1	1	1
		文化財保護	1	1	1	1	1	1
		その他の社会教育施設	1	1	1	1	1	1
	保健体育	保健体育一般	1	1	1	1	1	1
普 通 会 計 計			44	43	43	43	43	44
公営企業等会計（水道・国保・介護）			3	3	3	3	3	3
合 計			47	46	46	46	46	47

※推計想定

- ・令和4年度途中で再任用1人退職、年度末1人退職（定年60歳）
- ・令和5年度、22歳1人採用 ・令和6年度末、2人退職（定年61歳）
- ・令和7年度、22歳1人、18歳1人採用  
（以降、定年の段階的延長により令和11年度末まで退職見込なし）
- ・令和9年度、22歳1人採用 ・令和11年度、20歳1人採用（後年度を見据えた採用の前倒し）
- ・再任用による増分の見込は含めていない。